

介護保険の給付の対象となるもの

サービスの種別	内 容
食 事	<ul style="list-style-type: none"> ○栄養並びに利用者の身体の状況、嗜好を考慮した食事を提供します。 ○利用者の状態に応じて、必要な場合は食事の介助を行います。 ○食事の調理、盛り付け、配膳、下膳、食器の洗浄等は、できるだけ利用者と職員が共同で行えるようにします。
入浴	<ul style="list-style-type: none"> ○入浴または清拭を行い、清潔保持につとめます。 ○本人の希望時間に入浴することができます。
排泄	<ul style="list-style-type: none"> ○本人の羞恥心に配慮し、利用者の身体能力を最大限活用した排泄の援助及び衛生管理を行います。
日常生活援助	<ul style="list-style-type: none"> ○認知症による生活の不便や障害を考慮し、できる限り有する能力を生かした日常生活が営めるよう必要な援助を行ないます。 ○寝たきり防止のため、できるかぎり離床に配慮します。 ○生活のリズムを考え、毎朝夕の着替えを行うよう配慮します。 ○清潔で快適な生活が送れるよう、個人としての尊厳に配慮し、適切な整容が行われるよう援助します。 ※ただし、利用者より強い拒否がある場合や身体的・精神的に負担を与える場合はこの限りではありません。
健康管理	<ul style="list-style-type: none"> ○介護職員及び看護師が健康管理を行います。 ○本人の健康状態についてこまめにご家族の方に連絡を行います。 ○緊急時必要な場合には協力医療機関に責任をもって引継ぎます。 ※利用者または家族の希望で、協力病院以外の通院・受診をされる場合は家族の方で付添いをお願いします。
機能訓練	<ul style="list-style-type: none"> ○利用者の心身等の状況に応じ日常生活を送るのに必要な機能の回復又はその減退を防止、維持、改善に努めます。
相談及び援助	<ul style="list-style-type: none"> ○利用者及びそのご家族等からいかなる相談についても誠意をもって応じ、可能な限り必要な援助を行うよう努めます。

下記の料金表によって、利用者の要介護度に応じたサービス利用料金から介護保険給付費額を除いた額（自己負担額）を**負担割合証に準じて**お支払い下さい。（サービスの利用料金は、利用者の要介護度に応じて異なります。介護職員処遇改善加算（Ⅰ）（所定単位数に11.1%を乗ず）、地域加算10.27円（6級地）が含まれております。 **料金は概算のためおおよその目安です**）

◎サービスの単位数（1日あたり）

	サービス単位数	1割負担	2割負担
要支援2	755単位	907円	1,814円
要介護度1	759単位	911円	1,822円
要介護度2	795単位	951円	1,902円
要介護度3	818単位	977円	1,954円
要介護度4	835単位	996円	1,991円
要介護度5	852単位	1,015円	2,030円

◎加算（1日あたり）

事業所の利用者状況、職員体制により厚生労働省の定める加算

加算名	単位数	内容
初期加算	30単位	不安の緩和や状態の把握を目的とした手厚い介護の実施のため（入居日から30日以内の期間）
医療連携体制加算	39単位	日常的な健康管理を行い、利用者の状態悪化時に看護師（24時間対応）や医療機関との連絡体制を確保しているための加算です。
認知症専門ケア加算Ⅱ	3単位	認知症老人自立度判定Ⅲ、Ⅳ、Ⅴの利用者の占める割合が入居されている割合が半数以上である場合で、専門的な認知症ケアを実施するため加算です。（対象者のみ）
サービス提供体制強化加算ⅠⅡ	18単位	介護職員の総数のうち、介護福祉士の占める割合が50%以上配置されており体制を整えているための加算です。
処遇改善加算Ⅰ	所定単位数に11.1%を乗じた単位数	介護職員のキャリアパス要件、職場環境要件を満たす取り組みを整えているための加算です。
看取り介護加算	80単位 （死亡日以前4日～30日）	看護師の確保や看取り指針の策定等の要件を満たし、医師により看取りと判断された後、死亡日の算定されます。
	680単位 （死亡日の前日及び前々日）	
	1280単位 （死亡日）	

介護保険の給付対象とはならないサービス

以下のサービスは、利用料金の全額が利用者の負担となります。

サービスの種別	費用	内 容
食費	1,650円/日	通常の食事 ○食材料費
	要した費用の実費	特別な食事 ○嗜好として特別に希望する食事等 ○特別に希望する酒類及び飲み物類 ○喫茶 ○希望により選定する菓子類及び栄養補助食品類
理髪・美容	要した費用の実費	○理髪・美容サービス
日常生活費	400円/日	○日常生活品の購入代金等利用者の日常生活に要する費用
	要した費用の実費	○おむつ代・嗜好品・衣類等の購入 要した費用の実費
事務代行費	1,500円/月 (希望者のみ)	後期高齢者医療被保険者証、介護保険証、印鑑、小額の金銭等の管理を希望される場合は別途、貴重品管理サービスをご利用いただけます。 ※別途、利用者預り金等契約が必要です
複写物の交付	要した費用の実費	○利用者は、サービス提供についての記録をいつでも閲覧できます。複写物を必要とする場合は実費をご負担頂きます
居住費	35,000円/月	○但し月途中での入所、退所される場合は1日あたり2,000円で日割りとします。
光熱水費	600円/日	ガス、電気、水道
その他		○医療機関による受診、入院の際には医療保険適用により自己負担となります。 ○利用者の要望による個別の娯楽や個人使用の日用品は、協議により実費徴収します。 ○退居時の居室クリーニング代及び原状回復に要する費用は別と実費をご負担いただきます。